



SHIBETSU

1 広報

2023(令和5年)Vol.671

海・山・川・大平原がおりなす 感動の大地・しづ標津町



力作がずらり!

標津町造形まつりが、11月8日から17日まで、生涯学習センターあすばるで開催されました。

造形まつりは町内の園小中高の子どもたちが、表現活動により感性を働かせ、創る喜びと豊かな情操を養うことを目的に行われているもので、今年で52回目となる造形まつりには、絵や工作、共同作品など個性豊かな作品が展示されました。

「年頭所感」



標津町長
山口将悟

町民の皆さま、新年あけましておめでとございます。
皆さまには健やかに新春を迎えられたこととお慶び申し上げますとともに、昨年中、町政各般にわたり皆さまのご理解とご協力をいただきましたことに心よりお礼を申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、大きな自然災害に見舞われることなく推移はしたものの、いまだ終息の兆しが見えない新型コロナウイルス感染症により、各種イベントや会合が中止縮小されましたし、ロシアのウクライナ侵攻の影響による原材料価格の高騰や、円安による物価の高騰に歯止めがからず、町民生活や地域経済は大きな影響を受けております。

町といたしましては、この対策としてワクチン接種などの感染予防対策を実施したほか、経済対策として国の交付金を活用し様々な生活支援や事業支援を実施させていただきましたが、一日も早いコロナの終息と経済の回復・安定を願っているところであります。

本町における昨年の基幹産業の状況について申し上げますと、酪農業につきましては、生乳生産量は前年並みに推移しましたが、販売額につきましてはコロナ禍での牛乳、乳製品需要の落ち込みによる生乳の生産抑制により個人価格が下落するなどの影響を受けており、加えて、国際情勢の影響により飼料・資材など価格が大幅に高騰しているため、経営は深刻な事態に直面しております。

水産業につきましては、ホタテ漁は、時化などの影響により、夏操業を終えた段階で漁獲量は前年の7割となり、冬操業を含めまして年間計画7,790トンの約7割となりました。小定置網を含む秋サケ漁につきましては、前年から約5割増の2,808トンで終漁したところですが、漁獲量はピーク時から程遠く深刻な状況にありますし、水産加工業につきましても加工原料の高騰により厳しい経営環境に置かれております。

このような中にありまして、生産者の皆さまには、秋サケ・ホタテ・バターの町民への無償配布を継続していただき、また、各学校のふるさと給食へは、水産加工業の皆さまからイクラを、

標津漁協女性部の皆さまからは鮭のすり身を提供いただいておりますことにより感謝を申し上げます。

また、昨年も町内の漁業者、農業者、商工業者の皆さま、そして次代を担う若い方々の有志グループが、様々なアイデアでまちづくり活動を展開していただきました。町にとりまして大きな力となるものであり、引き続きのご活躍をお願い申し上げます。

まちづくりにおきましては、情報通信基盤の整備として令和3年度においてNTT東日本による光回線の敷設工事が行われておりましたが、昨年、光ブロードバンドサービスの提供が開始され、町内全域での高速通信環境が整備されました。

また、サーモン科学館には、2階展示スペースを日本遺産「鮭の聖地」エキシビジョンルームとしてリニューアルオープンし、サーモンパーク内に「まちの駅サーモンプラザ」がオープンしましたので、町のランドマークとして交流人口の拡大に期待を寄せるところであります。

新たな取り組みといたしましては、带状疱疹ワクチン接種費用の助成を全道に先駆けて実施したほか、国内外の重要文化財の修復に使われる宇陀紙を伝統的に作っている奈良県吉野町に対して、和紙作りに必要な糊の原料として本町産のノリウツギの提供を始めております。加えて、新たな林産資源の研究として、京都の老舗甘栗製造販売事業者と連携し、町内での栗の栽培研

究にも着手したところであります。

迎えた新年は、基幹産業をはじめコロナ禍や資材物価の高騰で冷え込んだ地域経済の立て直しが急務であります。安定した医療体制の確保や防災対策、新型コロナウイルス感染症への対応など、住民生活の安定を図るための取り組みに加え、人口増加対策・少子高齢化対策などの課題に対応する取り組みを引き続き積極的に推進するとともに、地域の活性化を図るため、ノリウツギをはじめとする新たな資源を活用した産業や雇用の創出に努めてまいります。

今後の町政運営にあたりましては、町民の皆さまから多くのご意見を伺いながら、「町民の皆さまの笑顔が輝くまちづくり」に、職員とともにしっかりと取り組み、町民の皆さまが安心して暮らせる施策を推進してまいります。コロナ禍の影響により皆さまと膝を交えてご意見を伺う機会を作ることが難しい状況が続いておりますので、広報でお知らせしております、各公共施設に設置のご意見箱や、町長宛メールで町政に対するご意見をお寄せいただければ幸いです。

結びになりますが、この新型コロナウイルス感染症の一日も早い終息と町民の皆さまが健康で幸多き年でありましますよう心からご祈念申し上げます。年頭のご挨拶とさせていただきます。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

あいつを
上げます

「年頭のごあいさつ」



標津町議会議長

田中孝幸



新年あけましておめでとござい
ます。

令和5年の年頭にあたり、議会を
代表して謹んでごあいさつ申し上げ
ます。

皆さまにおかれましては、ご家族
おそろいで希望に満ちた輝かしい新
春を健やかにお迎えのことと、心か
らお慶び申し上げます。

また、日頃から私ども町議会の活
動に対しまして、温かいご理解と格
別のご支援を賜り、議員一同心から
厚くお礼申し上げます。

例年のことながら迎える年が平穩
で事件や事故、災害のない、安定し
安心した毎日が送れることを、皆さ
まと共に念願しております。

昨年を顧みますと、海外では2月
24日にロシア軍によるウクライナへ
の侵略が始まりました。明らかに主
権および領土の一体性を侵害して、
武力行使を禁ずる国際法と国連憲章
の深刻な違反であり、断じて許され
る行為ではないことから、昨年3月
定例会において、この侵略行為に対
して攻撃停止と即時撤退、国際法順

守を求める決議を提出、全会一致で
可決したところであります。しかし
ながら、今日まで解決の糸口が見つ
からず、今紛争が世界経済の成長を
阻害し物価を押し上げることとな
り、食料やエネルギーといった1次
産品の価格上昇がインフレをさらに
押し上げ、所得の価格が低減して需
要を圧迫することとなり、日本経済
に大打撃を与えております。加え
て、北朝鮮からの弾道ミサイルと推
定される飛翔体が発射され、日本海
沖の排他的経済水域（EEZ）に落
下する事態が幾度も起こり、漁業者
をはじめ国民に不安や恐怖を与え
ております。

国内においては、新型コロナウイルス
ルスに関するまん延防止措置が3月
に全面解除となり、行動規制が緩和
され、観光やビジネスによる都道府
県間の往来が可能となり、飲食店や
宿泊業者などを含めた観光施設にも
徐々に活気が戻ってまいりました。
しかし4月下旬には、知床半島沖で
観光船が沈没して、多くの尊い命が
奪われる海難事故が発生し、7月に

は選挙応援演説中に元首相が銃撃さ
れる重大事件も発生するなど激動の
1年でありました。

一方で、スポーツでは、第24回冬
季オリンピック（北京）において、
日本選手団の活躍により冬季五輪史
上最多の18個のメダルを獲得、ま
た、記憶にも新しいサッカーワールド
カップでは強豪国に次々と勝利を
重ね決勝トーナメントに進出を果た
し熱戦を繰り広げた日本代表など、
国民に勇気と希望、そして明るい話
題を与えてくれました。

本町に目を向けますと、4月には
サーモン科学館に隣接するまちの駅
サーモンプラザがオープンし、地元
食材を使った食事や土産、観光情報
発信の機能の施設として賑わいを見
せておりますし、特用林産物として
ノリウツギの資源開発事業にも本格
着手され、昨年の町表彰式上で使用
された表彰状には、町で採取したノ
リウツギを用いた宇陀紙（うだか
み）が採用されており、新たな産地
形成に向けた取り組みが進んでおり
ます。

基幹産業であります水産業に
おいて平成20年から不漁が続いてい
る秋サケ漁の水揚げは約2千8百ト
ン（前年度対比152%）で終漁
し、放流稚魚に欠かせない河川の親
魚捕獲数は計画以上の確保ができ
安心しておりますが、今後も持続し
た魚になることを願うばかりです。
一方、酪農業においては世界的な
穀物需要の増加やエネルギー資源価

格の上昇、新型コロナウイルスの影
響による乳製品の需要減少など、酪
農経営が取り巻く情勢は極めて厳し
い状況となっております。当議会と
いたしまして、標津町農協から
「農業生産資材高騰対策に関する請
願書」を受理し、昨年の第5回臨時
会へ発議、可決後に必要な取り組み
を進めていただくよう町長へ提出、
第4回定例会で町からの支援事業が
出されております。しかし、今後の
乳価や牛肉価格の下落、農業生産資
材の高止まり、労働者不足、後継者
問題など様々な課題を抱えており、
その対策も急務となっております。

このように、目まぐるしく変容す
る社会情勢の中、当町においても人
口減少問題や福祉・医療・経済対策
など取り組むべき課題は山積みで
す。議会としまして、この課題を
一つずつ解決し、持続可能な誰一人
取り残されない住みよいまちづくり
を町民の皆さまと共に目指して行く
所存でございます。

今春は町議会議員の改選の年に当
たります。これまでにお寄せいただ
きましたご指導、ご協力に感謝申し
上げますとともに、新議会に向けて
格別のご指導ご鞭撻をお願い申し上
げます。

結びに町民の皆さまのご健勝とご
多幸を心からご祈念申し上げ、新春
のごあいさつとさせていただきます。



令和4年度 町表彰式

郷土の発展に貢献 功績をたたえて!!

本町における自治・経済・福祉・教育文化など各分野で町の振興発展に貢献のあった方、他の模範になっっている方などの功績をたたえる「令和4年度標津町表彰式」が、12月6日、生涯学習センターあすばるで行われました。

式典では、初めに本町の礎を築いた先人に対し黙とうが行われ、山口町長が「皆さまのご功績は、等しく町民の模範とされるものでありまして、改めて心より感謝を申し上げる」と式辞を述べました。

その後、各受賞者の功績と受賞内容が紹介され、出席者一人一人に表彰状や記念品が手渡されました。

祝辞では、田中町議会議長が受賞者の功労をねぎらい、受賞者を代表して戸田雅彦さんが謝辞を述べました。

本年度の表彰を受賞された皆さまを紹介します。

自治功労賞

戸田雅彦さん



昭和53年から令和2年までの41年間の永きにわたり、標津消防団員として郷土愛護の精神のもと、地域住民の生活安全確保のため、その使命達成に心血を注がれました。この間、平成27年4月からは標津消防団副団長として、豊富な知識と経験を以って組織の整備充実と団員の育成指導、技術の向上に尽力され、地域の防災と消防団の発展に多大な貢献をされました。

教育文化奨励賞

標津さわやか体操会さん
(藤巻貞子会長)

昭和45年から多年にわたる図書館前でのラジオ体操活動を継続されているほか、NHK夏季巡回ラジオ体操の開催や町内各種スポーツイベントへの参加などを通じ、町民の体力向上と健康の保持・増進は元より地域スポーツ活動の推進に貢献されています。

※毎年、被表彰者選考委員会において、表彰される方々を公募していますが、表彰を望まない方の善行(ごみ拾いやボランティアなど)について、選考委員会において敬意が表されています。

優良勤労者表彰

小野寺一さん



平成5年から阿寒バス株式会社標津営業所に勤務され、以来29年余の永きにわたり、安全適正なバスの運転および管理業務に従事し、事業推進に大きく貢献され、現在もご活躍中です。
人材育成に積極的に努めるなど多くの実績を上げており、他の従業員の模範となっています。

優良勤労者表彰

山田 一七枝さん



平成11年から有限会社サロン・ド・クローバーに勤務され、以来23年余の永きにわたり、技術向上の勤勉意欲と自立心にとみ、努力をおしまない姿は高く評価されており、現在もご活躍中です。

幅広い年齢層のお客様に対する丁寧で思いやりをもった接客は、他の従業員の模範となっており、地域の人々の安心と幸福に大きく貢献されました。



ご紹介

令和3年度表彰式以降発表のあった叙位、叙勲、褒章、国レベルでの表彰、北海道の最上級表彰などを受けられ活躍された皆さまをご紹介します。

◆瑞宝単光章

戸田 雅彦さん

昭和53年から令和2年までの41年間の永きにわたり消防団員として、高邁な消防思想のもと地域住民の生命と財産を守る活動に尽くされた功績が認められて、令和4年4月に瑞宝単光章の栄誉に輝きました。

◆厚生労働大臣表彰 (国民健康保険関係功績者)

大野 高義さん

多年にわたり標津町国民健康保険標津病院の院長として、地域医療の維持発展に献身的に取り組み、地域に根差した医療体制の確立と、地域住民の健康維持・増進に尽くされた功績により表彰されました。

◆日本消防協会長表彰 (功績章)

小場 宏さん

多年にわたり消防団員として、地域消防、防災活動に挺身し、住民の生命、財産の安全確保と消防思想の啓蒙普及に尽くされた功績により表彰されました。

◆消防庁長官表彰 (永年勤続功労章)

桜井 耕平さん

多年にわたり消防団員として、地域消防、防災活動に挺身し、住民の生命、財産の安全確保と消防思想の啓蒙普及に尽くされた功績により表彰されました。

◆日本消防協会長表彰 (永年勤続章)

藤山 豊さん

多年にわたり消防団員として、地域消防、防災活動に挺身し、住民の生命、財産の安全確保と消防思想の啓蒙普及に尽くされた功績により表彰されました。

◆日本消防協会会長表彰
(永年勤続章)

本村 英治さん

多年にわたり消防団員として、地域消防、防災活動に挺身し、住民の生命、財産の安全確保と消防思想の啓蒙普及に尽くされた功績により表彰されました。



町税の納期内
完納者ご紹介

令和3年度まで、町税を納期内に完納された方々をご紹介します。

※【 】は地区名、敬称略、掲載承諾者のみ

◆40年間完納者(23人)

【標津】

▽荒谷文明 ▽小笠原正一

▽岡部清治 ▽黒坂秀雄

▽高田勝之 ▽稗貫るり子

▽山口義弘 ▽若杉幸造

【川北】

▽平 盛光

【西川北】

▽櫻井 茂

【南川北】

▽小山内茂 ▽桜井良一

【北標津】

▽栗栖敏博

【西北標津】

▽山下良雄

【住吉町】

▽新井田正

【伊茶仁】

▽村山 章 ▽村山良一

▽渡部秀人

【忠類】

▽亀田優子 ▽住田政徳

【古多糠】

▽古澤道郎

【北古多糠】

▽近藤辰夫

【新古多糠】

▽平 力

◆30年間完納者(41人)

【標津】

▽蝦名武士 ▽川口 真

▽小林一志 ▽佐賀清造

▽白井 進 ▽神内好浩

▽高田篤志 ▽橘 英克

▽田中 清 ▽中野 壽

▽中村憲二 ▽新津信雄

▽西 政實

▽長谷川美智子(栄町)

▽平井 縁 ▽水口榮作

▽山田トミ子

【川北】

▽小野達也 ▽数間 進

▽佐藤永基 ▽古澤美彦

▽宮崎幸雄

【東川北】

▽井上由紀子

【西川北】

▽五百木喜枝 ▽小笠原正幸

▽森井ヒサコ

【南川北】

▽桶田利雄

【北川北】

▽立島真知子 ▽林由佳里

▽松下恵美子

【北標津】

▽伊藤 博 ▽田中美雪

【東浜町】

▽浅野 徳子

【茶志骨】

▽小岩 治

【東茶志骨】

▽高橋 徹

◆50年間完納者(2人)

【標津】

▽栗谷川敦子 ▽黒田 義雄

◆60年間完納者(2人)

【北標津】

▽山崎春男

【忠類】

▽亀田正一

【茶志骨パイロット】

▽山中 忠博

【西古多糠】

▽竹内 秀昭

【北古多糠】

▽小林 一之

【上古多糠】

▽遠藤 桂太 ▽松下 一志

【薫 別】

▽杉山 佳尚

【川 北】

▽大西 義博 ▽片岡 博司

▽金澤 敏夫 ▽北 睦子

▽更谷 憲子 ▽徳永 幸男

▽野口 剛志

【南川北】

▽桜井 眞理子

【北川北】

▽西田 英子

【茶志骨】

▽畠山 秀昭

【茶志骨パイロット】

▽更谷 典子 ▽山中 晴子

【伊茶仁】

▽馴山 直子

【古多糠】

▽猪狩 多恵

【南古多糠】

▽田村 幸雄

【上古多糠】

▽小野 照美

【薫 別】

▽工藤 恵子

◆20年間完納者(30人)

▽荒木 豊 ▽五十嵐 賢

▽遠藤 直人 ▽及川 徳次

▽及川 フジ ▽笠井 久詩

▽木村 正男 ▽杉本 美代子

▽中田 知里 ▽中村 恵二

▽長谷川 美智子(桜木町)

▽山崎 忠治 ▽渡邊 一雄

令和4年度
税に関する作品表彰

町租税教育推進協議会で

は、各学校を対象に書道や
絵はがきなどを募集し、次
の児童・生徒が表彰されま
した。

※敬称略

【書 道】

標津町長賞

▽梅木 穂希花(標津小5年)

根室税務署管内青色申告会
連合会会長賞

▽菅井 莉央(標津小5年)

税を考える週間
推進協議会特別賞

▽滝田 絢乃(標津小6年)

▽戸田 誉(川北小3年)

奨励賞

▽外川 華梨(川北小5年)

▽武田 凛奈(川北小5年)

▽田中 美雅(川北小5年)

▽水口 樹(川北小5年)

【標 語】

根室問税会会長賞

▽高桑 一朗(標津中1年)

北海道問税会連合会会長賞

▽亀田 焯斗(標津中1年)

▽合田 翔海(標津中1年)

【絵はがき】

最優秀賞

▽金子 萌香(川北小5年)

優秀賞

▽三浦 こあ(標津小4年)

▽加藤 琉煌(川北小5年)

▽忠鉢 花音(川北小5年)



玄関先の除雪をお願いします



除雪作業では、玄関や道路の出入り口に雪が残ってしまう場合があります。各ご家庭の皆さまのご協力をお願いします。

道路に雪を出したり物を置かないようにしてください



除雪した後に道路へ雪を出すと、道路が凸凹になったり道幅が狭くなります。雪を捨てる時は、町指定の雪捨て場に運んでください。

路上駐車はやめましょう



路上駐車は除雪の妨げとなるだけでなく、火災や救急などの非常時は人命にも関わりますので、絶対にやめてください。

暴風雪のときは除雪に時間がかかります



暴風雪などの悪天候の際は、天候回復まで除雪を見合わせる場合があります。

屋根からの落雪に注意しましょう



屋根からの落雪による事故には、十分に気を付けてください。特に雪下ろしには注意が必要です。

～国道・道道の通行止め情報はこちら～
根北峠などのカメラ画像も見られます

北海道 道路情報 検索



ケータイ・スマホからはこちら

URL : <https://info-road.hdb.hkd.mlit.go.jp>

町道の除雪に関するお問い合わせは
建設水道課 土木担当
☎85-7247 (内線238)

除雪へのご理解とご協力をお願いします

国民健康保険からのお知らせ

解雇、倒産、雇い止めなどにより離職された方は 国民健康保険税が軽減されます

対象となる方

- (1) 雇用保険の特定受給資格者（倒産・解雇などによる離職）
 - ・ 離職理由コードが**11、12、21、22、31、32**の方
- (2) 雇用保険の特定理由離職者（雇い止めなどによる離職）
 - ・ 離職理由コードが**23、33、34**の方

雇用保険受給資格者証				
1. 支給番号	2. 氏名			
3. 被保険者番号	4. 性別	5. 離職時年齢	6. 生年月日	7. 求職希望
8. 住所又は居所				
9. 支払方法（金融機関コード・記号（口座）番号）				
10. 資格取得年月日	11. 離職年月日	12. 離職理由		
13. 60歳到達時賃金日額	14. 離職時賃金日額			
15. 求職申込年月日	16. 認定日	17. 受給期間満了年月日		
18. 基本手当日額	19. 所定給付日数			

離職理由コードは、
雇用保険受給資格者証の
「12.離職理由」の欄を
ご確認ください

※雇用保険特例受給資格者証（特の記載）、雇用保険高年齢受給資格者証（高の記載）は対象外です。
※離職日に65歳未満の方が対象となります。

軽減される金額

国民健康保険税の計算に使用する前年度の給与所得を、**30/100**とみなして税額を計算します。

※対象となるのは離職した本人のみの所得となります。

軽減される期間

離職日の翌日から、その翌年度末までの期間の国民健康保険税について、軽減が受けられます。

※「離職日」は、雇用保険受給資格者証の「11.離職年月日」に記載された日です。

※国民健康保険に加入中は、途中で就職しても引き続き軽減の対象となりますが、会社の健康保険に加入するなど国民健康保険を脱退すると軽減は終了します。

届出に必要なもの

- ①ハローワークで交付を受けた「雇用保険受給資格者証」
- ②印鑑
- ③マイナンバーカードまたは通知カード

問合せ先 住民生活課国民健康保険担当 ☎85-7243(内線130)

児童扶養手当・児童手当を支給しています

○児童扶養手当について

児童扶養手当は、離婚・未婚、もしくは父親・母親が死亡や行方不明、また重度の障がいなどの状況にあつて、父親・母親または養育者が児童を養育している場合、満18歳に達する年度の末日まで支給されます。(所得制限があります)

令和4年度支給額

子どもが1人の場合	子ども2人目の加算額	子ども3人目の加算額
全部支給 43,070円 一部支給 43,060円～10,160円	全部支給 10,170円 一部支給 10,160円～5,090円	全部支給 6,100円 一部支給 6,090円～3,050円

○児童手当について

児童手当は、日本国内に住む0歳から中学校卒業までの児童を養育している方に支給されます。(所得制限があります)

支給対象となる児童および受給者に、次の異動があつた場合は手続きが必要です。

- 出生・死亡したとき
- 転入・転出したとき
- 氏名変更・住所変更したとき
- 公務員になったとき・公務員を退職したとき
- 児童福祉施設などに入所・退所したとき

※中学生までの子どもを養育しているにも関わらず、児童手当を受給していない方は下記までお問い合わせください。

※公務員の方はお勤め先の事業所から支給されます。

支給額

0歳～3歳未満	3歳～小学校	中学生	所得制限世帯
15,000円	10,000円 (第1子、2子) 15,000円 (第3子以降)	10,000円	5,000円

※所得制限世帯は、下記表の①(所得制限限度額)以上②(所得上限限度額)未満に当てはまる方となります

扶養親族等の数	① 所得制限限度額		② 所得上限限度額	
	所得額(万円)	収入の目安(万円)	所得額(万円)	収入の目安(万円)
0人	622	833.3	858	1,071
1人	660	875.6	896	1,124
2人	698	917.8	934	1,162
3人	736	960	972	1,200
4人	774	1,002	1,010	1,238

児童手当制度の一部改正により、令和4年10月支給分から、児童を養育している方の所得が②以上の場合、児童手当などは支給されません。

問合せ 住民生活課保険医療担当 ☎85-7243 (内線130・134)

福祉灯油 事業を実施します

現在、灯油の価格高騰が続いている中、冬期間の灯油の需要期を迎えることから、町では福祉世帯の負担軽減のため、住民税非課税世帯で下記に該当する世帯を対象に「福祉灯油特別事業」として**商工会商品券（10,000円分）**を支給します。

下記の「対象になる方の要件」に該当すると思われる方は、受付期間内に保健福祉センターひまわりで申請手続きをお願いします。

「対象になる方の要件」

令和4年度町道民税が非課税の世帯（世帯の中に課税されている人がいない）で、次のいずれかに該当する世帯

① 高齢者世帯

ひとり暮らしの高齢者（65歳以上）、夫婦どちらもが高齢者（ひとりが65歳以上でその配偶者が60歳以上）、世帯全員が高齢者（夫婦以外の同居親族も65歳以上）

② 障がい者世帯

障がい手帳を交付されている方が世帯に含まれている世帯

③ ひとり親世帯

18歳未満の子と、父または母のみで構成されている世帯

④ 施設入所者がいる世帯

町内の福祉施設に入所している方が世帯に含まれ、①か②の条件を満たしている世帯

⑤ 生活保護受給世帯

現在、生活保護を受給している世帯

⑥ その他世帯

65歳以上の高齢者を含む世帯のうち、同居する親族などの収入が少なく、当該高齢者が生計を維持していると認められる世帯など

※住民登録上世帯分離している世帯であっても、同一住居内で生活している場合は1世帯とみなします。

【受付期間】 令和5年 **1月12日(木)～2月13日(月)**
受付時間は8時30分～17時15分です（土日・祝日は除く）

【手続きの流れ】 ① **保健福祉センターひまわりで申請**します。
② 内容を確認し、**確認の結果対象となる方には、その場で商工会商品券（10,000円分）を支給**します

※対象になるとと思われる方には、1月10日(火)に案内の封書を発送しますが、届かない方でも上記に該当する場合は下記へお問い合わせください。

※保健福祉センターひまわりへ来所することが困難な方や、仕事などの都合で時間内に来所できない方は、個別に相談に応じますので下記へお問い合わせください。

申請・問合せ先 保健福祉センター社会福祉担当 ☎82-1515(内線535)

町では水道メーター器取替費用の負担軽減を検討しています

水道メーター器は、水道料金を算定するための機器です。水量を証明する重要な機器のため、計量法に基づき8年ごとの交換が必要です。その取替費用は、建築物の所有者が支払うこととなります。

〈町で行ってきた水道メーター器の取替費用負担を軽減するための政策〉

- ・昭和61年度：一般家庭を対象に1万円の助成
- ・平成20年度：10回分割支払い対応

に取り組んでいます。

① 現在（令和4年度）の水道メーター器取替費用

参考：水道メーター器取替費用（税抜き）

口径	工事区分平均額	基数
13mm	42,000円	令和4年度 204基
20mm	45,800円	令和4年度 87基

※ 近年の資材高騰、労務単価の引き上げに伴い水道メーター器取替費用が上昇が続けることが予想されます。

② 水道メーター器取り替えにあたり、町民の皆さまに知ってもらいたいこと

☑ 費用負担軽減の取り組み

- ・今後も資材の高騰、労務費の引き上げに伴い、水道メーター器取替費用の上昇が予想されるため、町では負担軽減対策に努めていきます。

☑ 支払方法の簡素化

- ・現在、水道料金と合せて水道メーター器取替費用の口座引き落としはできませんが、今後は支払方法の簡素化を図っていきます。

☑ 水道メーター器の所有権見直し

- ・大規模災害などの発生により故障または破損した場合、現状では所有者である個人が取り替えを行う必要があるため、原則、町に所有権の変更を行っていきます。

③ 水道メーター器取替費用の見直しについて

現在、町では上記②の内容を踏まえた水道メーター器取替費用の負担方法の見直しなどを行っています。

令和5年度からの費用負担軽減を目標としていることから、今後も継続的にお知らせしていきます。ご理解とご協力をお願いします。



作ろう！マイナンバーカード！



マイナンバーカード特設申請窓口を開設します！ 写真撮影無料！

町では特設コーナーを設け、マイナンバーカードの申請サポートを実施します。期間中に申請された方は、カードを窓口に取りに来ることなく自宅で受け取ることができます。必要書類をご持参の上、ぜひご利用ください。

月 日	時 間	場 所
1月13日(金)	9時～12時、13時～16時	役場1階ロビー 特設コーナー
1月30日(月)	10時～12時、13時～15時	川北生涯学習センター

- 必要書類**
- 本人確認書類（不足していた場合は、役場窓口での受け取りになります）
 - 運転免許証、パスポート、身体障害者手帳
 - 上記のものがない場合、次のうち2点
 - 健康保険証、介護保険証、年金手帳、年金証書、学生証、医療受給者証など
 - 通知カード（お持ちの方）
 - 住民基本台帳カード（お持ちの方）

マイナポイントの申込・チャージまたはお買い物は 2023年2月末まで！

マイナポイントの申込期限は2023年2月末までとなっています。また、①マイナンバーカードの新規取得など(最大5,000円分のポイント付与)のチャージまたはお買い物も2023年2月末までとなります。有効期限内にカードを作成した方で、まだマイナポイントの申し込みをしていない方も対象です。マイナポイントの申し込みはスマートフォンや、お近くのケータイショップ、役場窓口で行えます。

①マイナンバーカードの新規取得など
最大**5,000円分**



②健康保険証としての利用申し込み
7,500円分



③公金受取口座の登録
7,500円分
※登録した口座にポイントは入りません。

全部合わせて
最大**20,000円分**の
ポイント！

申込・問合せ先 住民生活課戸籍・国民年金担当 ☎85-7243(内線129)

森林整備のことなら森林組合へ!!

国や町の補助を活用した植林・下刈・間伐等の各種事業や所有森林の皆伐等お気軽にご相談下さい。

※そのほか椎茸菌や接種用ほだ木(予約販売)、薪等も販売中

Forest 標津町森林組合
標津町北2条西1丁目1-3 役場農林課内 TEL 85-7244

共栄火災のロードサービス

バッテリー上がりや故障に現場修理無料サービス！
雪道でのスタックにも無料で駆けつけます。

事故で自走不能でも、車両の運搬・引き上げ費用
代替車両費用・宿泊費用などのサービス有り



損害保険トータルプランナー

遠藤損害保険事務所

代表 遠藤 幸男<標津町南3条西2丁目>

Tel:0153-82-3330

Mail:yukioend@mint.ocn.ne.jp



あけましておめでとうございます

今年も標津漁協製品を
よろしくお願い致します。



標津漁業協同組合 直売所
お問い合わせ TEL 0153-82-2035

新年明けましておめでとうございます

書類・文書作成申請・相続・遺言など各種手続き、
成年後見制度アドバイスなど各種助言、相談は!!

国家資格 行政書士 **川口真事務所**へ
日本行政書士連合会登録 第21012156号
TEL: 090-3891-4873

E-mail: j9_9j-5@taupe.plala.or.jp

- 行政書士は国家資格です。「頼れる街の法律家」をキャッチフレーズに、各地で仲間が活躍中。
- 弁護士、司法書士など他仕事との連携、取次なども。

地域医療の発展に貢献



大野院長(右)

10月17日、町国民健康保険標津病院の大野高義院長が厚生労働大臣表彰を受賞し、11月24日に山口町長から表彰状が伝達されました。

本表彰は、国民健康保険事業の多大なる発展に尽力された功績に対し贈られるもので、大野院長は標津病院長として平成8年11月に着任されてから、25年以上もの永きにわたり、地域に密着した診療活動のほか、地域に根差した医療体制の確立に大きく貢献されました。

また、町国民健康保険運営協議会委員としても積極的に携わり、地域医療の健全運営などが高く評価されての表彰となりました。

この冬も無償配布 ありがとうございます



配布会場にて

標津漁業協同組合漁船漁業部会（平井敏雄部会長）と標津町農業協同組合（下西和夫代表理事組合長）では、12月2日、生産者を除いた約2,300世帯に、活ホタテ2kg相当とバター2箱ずつを各町内会の協力を得て配布しました。

この取り組みは、資源の保護や生産活動への町民の深い理解に対し、両者が感謝の意を込めて毎年行っているもので、今回でホタテは35回目、バターは33回目となりました。

物価高などにより各産業への影響も少なくない中にもかかわらず、ホタテとバターを無償で提供くださるご厚意に、街中から感謝の声が上がっていました。

地域おこし協力隊活躍中!



移住定住
コーディネーター
大野 邦江

地域おこし協力隊（移住定住コーディネーター）の大野邦江です。

協力隊3年目の最終年となりました。今年度は例年よりも空き家バンクへの物件登録件数が増え、さまざまなところから、お問い合わせをいただいています。WEBサイト「しべつ暮らし」も、年々アクセス数や問い合わせ数が伸びており、さらにオンライン移住相談窓口を開設したことによって、そこをきっかけに首都圏から移住を決められた方もいらっしゃいます。標津町に住みたいという方がじわじわ増えている実感はあるのですが、物件になかなか出会えず、移住したくてもできないというパターンが多く、なかなか難しいところではあります。

定住サポートセンターでは、「空き家・空き地バン

ク」の登録物件を随時募集しています。特に町内に空き家を所有している方で、住む予定がない・放置している・手放したいがどうしたら良いかわからない、といった方がいらっしゃいましたら、ぜひ定住サポートセンターへご相談ください!

今年の9月からは、WEBサイトだけではなく、SNS（インスタグラム）を始めました! 標津町がどんな町なのか知らない年齢層にも向けて、主に暮らしに関する情報をどんどん発信していきたいと思えます! ダイレクトメッセージ機能を活用し、物件に関するご相談なども承りますので、お気軽にお問い合わせください!



標津町定住サポートセンター
Instagram 始めました
標津町の魅力や暮らし情報を発信!

#SHIBETSU_TOWN_LIFE

健康 いちばん

標津町総合体育館

☎ 82-3112

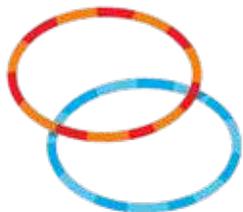
スポーツは心のビタミン



楽しみながらくびれができる！

フラフープエクササイズの特長

- ① 激しい運動を必要としない有酸素運動で脂肪燃焼効果があります。
- ② 腹筋と背筋を使うため、体幹が鍛えられ、基礎代謝が上がります。基礎代謝が上がることで消費カロリーが増えます。
- ③ 一定のリズムで体に刺激が加わることで幸せホルモンのセロトニンの分泌が促されます。気持ちが穏やかになり、ストレス解消にもつながります。
- ④ 骨盤が整えられ腰痛やお通じの改善も期待できます。
- ⑤ わずかなペースで気軽に取り組むことができるので継続して取り組めます。



フラフープの選び方

おへその高さからプラスマイナス10センチメートル程度の大きさで、重さは500グラム程度のもので、軽すぎたり、小さすぎると回しにくいので自分に合ったものを選びましょう。



基本の回し方

① 足を前後に開いてまっすぐ立ち、右回しの時は右足を前に、左回しの時は左足を前にします。回しやすい方向は人それぞれ違いますので、最初は回しやすい方向から練習してみましょう。



② おへその高さでフラフープを背中に当て、手で水平に勢いよく押し出します。体を動かさなくてもフープが3〜4回転するぐらいの勢いが目安です。



③ お腹を前後に動かしてフラフープを回します。前後に動かす事で腹筋と背筋が鍛えられます。



腰を回さず直線的に前後に動かしましょう

④ 1回5分を目安に1日で合計30分の運動を目標に、疲労を溜めないよう週に3回から4回を目指してみてください。

運動を行う際の注意点

- ① 食後と睡眠直前は避けましょう。
- ② 体に痛みがあるときは無理をせず休みましょう。



図書館からのお知らせ

標津町図書館 ☎82-2074

1月から開館場所が「文化ホール」へ 変更になります

図書館は令和5年4月に標津町生涯学習センターあすばる内へ移転することから、準備のため休館しております。

そのため、代替施設として「文化ホール」を1月6日(金)より開放し、図書貸し出しなどのサービスを行っていますので、ご利用ください。

また、図書の返却ボックスは文化ホール入口玄関前に移動していますので、年末年始、休館中に返却したい本がある際は、ご利用ください。なお、休館日は月曜日から日曜日になります。

開館時間：10時～18時

休館日：日曜日、祝日、年末年始

新しい図書館の名称を募集します！

現在標津町生涯学習センターあすばる内に新しい図書館の整備を進めています。この施設は、町民の皆さまにより良いサービス、読書環境を提供できる場を目指しています。

それに伴い4月下旬のオープンを予定している新しい図書館の名称を募集します。この施設を利用する皆さまが、呼びやすく愛着を感じられるような新しい名前のご応募をお願いします。

つきましては、**令和5年1月18日(水)から2月1日(水)まで**、町内各施設に名称応募コーナーを設置するほか、下記2次元コードからでも応募が可能です。

なお、応募していただいた方の中から抽選で10人にお礼品を贈呈いたしますので、皆さまのご応募をお待ちしています。



親子交流館からのお知らせ

標津町地域子育て支援センター 親子交流館「おひさま」
☎82-2717 FAX 82-3010

1月の「遊びの広場」・「地域交流」利用場所について

朝夕の寒さが一層厳しく、身も心も引き締まります。この時期は、インフルエンザなどの感染症が流行しやすいので、親子交流館では引き続き感染対策を徹底していきます。

外では雪や氷を見つけては、子どもたちが目を輝かせて感触を楽しんでいます。外から帰ったら、うがい手洗いをしっかり行いましょう。咳、鼻水など風邪症状がある場合は、ご利用をお控えください。

	開館日	遊びの広場	地域交流
日時	1月6日(金)～1月30日(月)	標津町生涯学習センター	標津町生涯学習センター
場所	月・水・金	あすばる「和室・音楽室」 (9:30～11:30)	あすばる「和室・音楽室」 (13:30～15:30)

☆☆ゆきだるまを作ろう！☆☆

紙を丸めたり、ちぎったり感触を楽しみながら、お子さんと一緒に紙製のゆきだるまを作りますか？1日の参加で完成できる簡単な内容となっていますので、たくさんの参加をお待ちしています。

日時 1月16日(月)、18日(水)、20日(金) 10時～11時

場所 標津町生涯学習センターあすばる「和室」

その他

- ・コロナ感染予防のため、マスクの着用や消毒・検温にご協力をお願いします。
- ・悪天候の場合は休館になります。



生涯学習センターあすばるからのお知らせ

生涯学習センターあすばる ☎82-2900

新春書初め大会

新春恒例の「書初め大会」を町内の幼児から中学生までを対象に開催します。

日時 1月9日(月)

13時30分～16時

会場 生涯学習センターあすばる
「多目的ホール」

持ち物 書写の教科書、書道道具
※書道道具がない場合は事前予約必要

申込 12月30日(金)までに「あすばる」
または「川北センター」に電話申込

サイエンスフェア

町教育委員会と北海道教育大学釧路校の共催で、児童生徒を対象に、さまざまな科学のおもしろさを体験的に学ぶ「サイエンスフェア」を開催しますので、ぜひご来場ください。

日時 1月21日(土)

10時～12時

会場 生涯学習センターあすばる
「多目的ホール」

料金 無料

対象 町内の園児・小中学生

図書館移転に伴う生涯学習センターあすばる施設内改修工事について

図書館移転に伴い、生涯学習センターあすばる内の改修工事が令和4年12月以降順次行われます。つきましては、施設を利用される皆さまには、騒音や施設内迂回などで多大なご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いします。

また、改修工事の詳細につきましては、町ホームページやSNSなどで発信しますので、ご確認ください。

「標津きらり大学」事業の終了に関するお知らせ

さて、学習意欲の向上による地域活性化を目的に、平成22年4月に開校した「標津きらり大学」は、今年で13年目を迎え、これまで多くの皆さまにご参加いただきました。

学長賞(500単位)5人をはじめ、124人の方々を表彰し、本町の生涯学習振興を推進できたことは、皆さまの高い学習意欲の賜物であり、心より感謝と敬意を表するものです。

これまで、町教育委員会では、少しでも有効な循環型生涯学習社会を目指し、各種事業について、評価・検討した上で改善を図るよう考えてきました。

その一環として、コロナ禍での開催講座数や単位取得者の減少、オンラインを活用した学習機会の増加など、開校当時とは生涯学習を取り巻く状況が大きく変化していることから、「標津きらり大学」事業は、令和5年3月31日をもって終了することを決定しました。

今後の生涯学習事業のあり方につきましては、アンケートなどで町民ニーズを把握し、より参加しやすく、興味を持って取り組める各種講座や教室などを準備していきますので、なにとぞご理解いただきますようお願いいたします。今年度中については、次のとおり実施しますので今後も積極的にご参加ください。

●これまでと変わらず受講者には単位を付与し、規定の単位を取得された方を対象に令和5年5月に個別表彰します。

●年度内に10単位以上取得をされた方には「標津きらり大学修了証」の授与を行います。

また、これまでお配りしていた「町の事業(講座)一覧表」については、リニューアルして来春配布する予定ですので、引き続きご活用ください。



2023年も国民年金に いっそうのご理解をお願いします!

国民年金は、働く世代が保険料を納め、年金を受ける方を支える「世代と世代の支え合い」の仕組みとなっています。原則として65歳以上に達したときは「**老齢基礎年金**」、病気やけがで障がいが残ったときは「**障害基礎年金**」、家族の働き手が亡くなったときは「**遺族基礎年金**」などを支給し、経済的な支援を行うことを目的とした制度です。(保険料に未納があると支給されないことがあります)

「**老齢基礎年金**」は、生きていく限り受け取ることでできる、一生涯の保障であり、日本人の平均寿命が80歳を越えている中、生涯支給される国民年金は、老後の生活の大切な支えとなっています。

少子高齢化が急速に進み、年金制度への関心がますます高まりつつあります。自分や家族の年金、老後について、今一度考えてみませんか。

◆本町の令和3年度保険料納付・年金給付状況

- ・国民年金保険料納付額 1億295万7,230円
- ・年金給付状況〔給付件数〕 2,937件 (国民年金1,622件・厚生年金1,315件)
〔給付額〕 17億130万210円

◆本町の被保険者数 (令和4年10月末現在)

- ・国民年金加入者 1,024人 (1号776人、任意加入6人、3号242人)

【年金相談は完全予約制です!】

毎月、中標津町役場で開設される「年金出張相談所」を利用される方は、相談日の10日前までに予約が必要です。

予約申込先 釧路年金事務所
お客様相談室 ☎0154-61-6000

2月の
年金出張
相談所
開設日

日時: 7日(火)13時~17時
8日(水)9時~14時

場所: 中標津町役場

ご本人や配偶者の年金記号番号、加入期間などを調べてお出掛けください。

★相談・お問い合わせはお気軽に住民生活課国民年金担当 (☎85-7243) へ

1月のごみ収集日

※2月初回の収集日も掲載しています。

一般廃棄物収集区域	可燃ごみ	不燃ごみ 危険ごみ 粗大ごみ	資源ごみA 空缶・ペット・ トレー・発泡・ 容器包装(プラ)・ びん・新聞・雑誌	資源ごみB 空缶・ペット・ トレー・発泡・ 容器包装(プラ)・ 容器包装(紙)・ 紙パック・段ボール
若草町・新川上町・川上町・栄町 緑町・曙町・弥栄町・伊茶仁	月・木	19日(木) 2月2日(木)	12日(木) 23日(月) 2月6日(月)	5日(木) 16日(月) 30日(月)
本町・鳩ヶ丘町・双葉町・望ヶ丘町 桜木町・住吉町・東浜町・茶志骨	火・金	20日(金) 2月3日(金)	10日(火) 24日(火) 2月7日(火)	6日(金) 17日(火) 31日(火)
忠類・浜古多糠・古多糠全域 薫別・崎無異・北標津・西北標津	月・木	19日(木) 2月2日(木)	11日(水) 25日(水) 2月8日(水)	18日(水) 2月1日(水)
川北全域	火・金	20日(金) 2月3日(金)	11日(水) 25日(水) 2月8日(水)	18日(水) 2月1日(水)

※粗大ごみの収集は収集の前日までに事前の申し込みが必要です。

※粗大ごみの申込先は、渡邊清掃㈱ ☎0120-79-3106へ。

2月の汲み取り実施地域

汲み取りは、各地区3カ月ごとに年4回設定しています。便槽が満杯になる前に、余裕を持ってお申し込みください。

実施地域 伊茶仁、浜古多糠、崎無異、忠類、薫別

申込期限 1月25日(水)

申込先 渡邊清掃㈱ ☎0120-79-3106 ☎0153-82-2220

受付時間 8時30分~17時15分 (日曜・祝日を除く)

町長の動静

(11月21日~12月20日)

【11月22日】

令和4年度農政懇談会ほか

【11月24日】

国民健康保険関係功績者厚生労働大臣表彰伝達式ほか

【11月27日~12月2日】富山県ほか

町長行政視察研修ほか

【12月6日】

標津町表彰式

【12月8日】中標津町

中標津町外2町葬斎組合議

会定例会ほか

【12月15日】

令和4年度第4回標津町議

会定例会ほか

<以上、主なもの>

北方領土に関する標語・
キャッチコピー
令和4年度最優秀賞

しま
四島還せ!
声出し合って 動く今



ガソリンなどの買いだめに注意しましょう

ガソリンや軽油などに引火して火災が発生すると大火災になる危険性があります。特にガソリンは静電気や火花などの小さな火源で引火する危険性があります。

○ガソリン・軽油などを入れる容器は危険物の品名に適合した容器を使用してください

特に灯油用ポリ容器などにガソリンを入れる事は、容器の変形や蒸発がおこる可能性があり非常に危険です。絶対に行わないでください。



○ガソリンスタンドでガソリン・軽油などを自分で容器に給油しないでください

セルフスタンドでガソリンなどを容器に入れる場合には、スタンド従業員に必ず申し出てください。

○ガソリン・軽油を容器に入れ保管する場合は十分注意してください

ガソリンなどを保管する場合は、保管場所や取り扱いには十分気を付けて下さい。直射日光や容器キャップのゆるみなどが原因で火災・爆発事故を起こす危険性があります。

問合せ 標津消防署予防係 ☎82-2319

「北方領土の日」啓発写真パネル展を開催します

2月7日の「北方領土の日」に合わせ、北方領土に関する写真パネル展を開催します。ぜひご覧ください。

日時 2月1日(水)～2月14日(火) 9時～21時
※最終日は13時まで

場所 生涯学習センターあすぱる「ロビー」
主催 北方領土復帰期成同盟根室地方支部
千島齒舞諸島居住者連盟標津支部

問合せ 企画政策課北方領土対策担当
☎85-7240(内線113)

戸籍の窓口から

(11月11日～12月10日届け出分)

おくやみ申し上げます

川上 道春さん (共栄旭町)	88歳
島影 政次さん (本 町)	86歳
佐藤 敬さん (栄 町)	68歳
伊藤 道男さん (共栄旭町)	74歳
中村 洋子さん (曙 町)	72歳
野口 信さん (新川上町)	91歳

※ご家族の了承を得て掲載しています。

寄付・寄贈ありがとうございました

(11月11日～12月10日受納分)

●社会福祉協議会に――

- 佐藤澄美江さん ○笹森由美子さん
- 川上 恒子さん ○佐藤 陽子さん
- 島影 文子さん
- 標津商業振興会さま

●はまなす苑に――

- 柴田 雅昭さん ○目黒 章哲さん
- 大屋 知行さん ○三宅 和雄さん
- 佐藤 澄江さん ○杉山 廣さん
- 梅田 幸子さん ○林 裕子さん
- 本間 保雄さん
- さわやか友の会さま
- JA女性部あやとりの会さま

●陽だまりに――

- 柴田 雅昭さん ○馴山 修治さん
- ※ご本人・団体の了承を得て掲載しています。

ふるさと応援寄付金をいただき、ありがとうございました

岩田 実さん (愛知県稲沢市)	石本 剛一さん (愛知県名古屋市)	大川 博之さん (埼玉県入間市)
成田 裕さん (東京都台東区)	出雲 隆晃さん (茨城県日立市)	大澤 光行さん (東京都渋谷区)
青木 由美さん (千葉県南房総市)	板倉 和男さん (東京都世田谷区)	大野 泰生さん (愛知県名古屋市)
秋元 務さん (札幌市)	板谷 将之さん (石川県河北郡)	大畠美登利さん (山形県山形市)
阿比留頭徳さん (神奈川県横浜市)	伊藤 高弘さん (埼玉県さいたま市)	大東 太一さん (大阪府東大阪市)
荒井 泰子さん (千葉県千葉市)	伊藤 晴之さん (埼玉県川越市)	大森 圭貢さん (神奈川県横浜市)
荒木 雅彦さん (札幌市)	伊藤 裕之さん (新潟県燕市)	岡崎 一也さん (神奈川県横浜市)
家塚 郁夫さん (新潟県上越市)	今井 朱峰さん (千葉県柏市)	岡脇 宏幸さん (東京都八王子市)
池田 恭子さん (福岡県福岡市)	上田 裕之さん (大阪府吹田市)	尾崎 貴史さん (東京都江戸川区)
伊澤 岳さん (東京都葛飾区)	内田 彰さん (茨城県取手市)	織田 豊さん (石川県羽咋郡)
石井 健一さん (東京都大田区)	内田 旭さん (東京都八王子市)	2,723件の寄付をいただいています。
石崎 聡さん (埼玉県さいたま市)	江口 将太さん (鹿児島県鹿児島市)	※ご本人の了承を得て掲載しています。
石田 慶嗣さん (旭川市)	遠藤由里子さん (静岡県富士市)	寄付金は、その目的を達成するために有効に活用させていただきます。
石光 賢さん (東京都目黒区)	大内 誠さん (岐阜県瑞浪市)	

標津病院からのお願い

風邪症状(発熱、のどの痛み、咳、痰など)がある方については、新型コロナウイルス感染症感染対策のため、来院前に必ず電話連絡(8:30~)をされてからの受診にご協力をお願いします。

問合先 標津病院 ☎82-2111

町外への通院交通費を助成します！

町では、重度障がい、特定疾患や指定難病、小児慢性特定疾病などで医療費受給者証の交付を受けている方、および介護者または同行者(通院に際し医師が必要と認める者1人に限る)を対象に、2022年(1~12月)における町外の医療機関への通院に要した交通費の一部を助成しています。

申請方法など、詳しくは下記問合先へご連絡ください。

※助成には所得制限などの資格要件があります。

申請期限 2月17日(金)

問合先 保健福祉センター社会福祉担当
☎82-1515 (内線531)

肝炎ウイルス検査およびHTLV-1抗体検査を北海道が無料で実施します

●肝炎ウイルス検査

対象者 検査を希望する方
受付期間 検査実施日の2日前の15時まで
検査実施日 1月18日(水) 13時~13時30分

●HTLV-1抗体検査

対象者 根室管内4町に在住の方のうち
①平成23年度以降、妊婦一般健康診査によって抗体検査を受けたことのない方
②医療機関において、これまでに抗体検査を受けたことのない方
受付期間 検査実施日の前週木曜日の17時まで
検査実施日 1月18日(水) 13時~13時30分
その他 保健所では、次の場合を除き1人につき1回
①抗体検査後、HTLV-1の性感染が疑われる行為があった方
②その他保健所長が認めた方

※日程は変更することがありますので、詳しくは下記問合先へご連絡ください。

●実施場所・申込・問合先

中標津保健所 ☎0153-72-2168

相談

乳幼児健康相談日程

1月26日(木)
会場：ひまわり



4カ月 6~7カ月 9~10カ月 12~13カ月 2歳児	感染症予防対策のため、時間予約制としています。対象児以外でご希望の方は事前にお問い合わせください。
--	---

問合先

保健福祉センター
健康推進担当
☎82-1515 (内線511)

1月の精神保健福祉遠隔相談日程

中標津保健所では、毎月このころの問題でお悩みの方を対象とした、精神科医師によるテレビ電話での遠隔相談を開設しています。相談は完全予約制となります。

日時
1月26日(木)
13時30分~16時30分

場所
中標津保健所

予約先
中標津保健所健康推進課
☎0153-72-2168
※保健師による相談は、随時受け付けています。

サーモン科学館からのお知らせ

サーモン科学館は12~1月は冬季休館中です。今年の「お正月特別開館」は休止とさせていただきます。2月より開館を再開いたします。



問合先 標津サーモン科学館
☎82-1141

転入者の方へ新型コロナワクチン接種のお知らせ

転入者の方が新型コロナワクチン接種を希望する場合は、接種券発行に必要な接種歴などを確認するため申請が必要となりますので、下記問合先へご連絡ください。

問合先 保健福祉センター内
新型コロナウイルスワクチン接種相談・予約受付窓口
☎85-7272 (9時~17時)

1月のスポーツ

11日(水)、12日(木)

キッズスケート教室(川北)
〔10時30分～ 川北リンク〕
キッズスケート教室(標津)
〔14時～ 町営リンク〕

21日(土)

第19回道東小中学生距離
別スケート選手権大会
〔10時～ 町営リンク〕

29日(日)

第19回標津オープン卓球
フェスティバル
〔9時～ 総合体育館〕

30日(月)

スポーツ体験教室
〔16時～ 総合体育館〕

<以上、主な大会、教室など>

※【健P】は健康ポイント対
象事業です。

新型コロナウイルス感染症の影響により、各事業の日程
などは変更となることがあります。最新情報は町ホーム
ページ、ツイッター、防災無線などでお知らせします。

働いている調理師の方へ今年届出の必要な年です

調理師法では、調理業務に従事している調理師は、2年ごと
に、12月31日現在の調理従事場所などを届け出なければなら
ないと定められており、今年届出の必要な年となっています。

次の施設で働く調理師は届け出が必要で

寄宿舍、学校、病院、事業所、社会福祉施設、矯正施設、介
護老人保健施設、その他
(多数人に飲食物を調理して供与している施設)

提出期限 令和5年1月15日(日)

届出方法

届出用紙は下記の問合・届出先に備えてありますので、届
出用紙に必要事項を記入の上、提出ください。

また、インターネットでの届け出も可能で
す。右の2次元コードからアクセスし申請くだ
さい。(調理師就業届出フォーム)



問合・届出先(届出事務取扱所)

- 北海道全調理師会中標津支部
中標津町東3条北1丁目7番地(中華料理大和殿内)
☎0153-72-3741
- 中標津保健所企画総務課企画係
中標津町東1条南6丁目1-3
☎0153-72-2168

twitter  で情報発信中!

町では、ツイッターを通じて情報の発信を行っており、イ
ベント情報など、防災行政無線の放送内容を随時更新してい
ます。

URL https://twitter.com/shibetsu_town

税務

給与支払報告書など関係書 類の提出を忘れずに

令和4年分の給与所得に関
わる給与支払報告書および償
却資産申告書などの提出先、
期限は次のとおりです。

提出書類の提出先

◆給与支払報告書・総括票、
償却資産申告書
→役場税務課

※給与支払報告書は、支払額
の多少に関わらず全ての受
給者分を提出する必要があります。

◆法定調書・合計表
→根室税務署

※給与支払報告書などの提
出は、eLTAX(電子申告)
の積極的な活用をお願いし
ます。

※eLTAXについて詳しくは
下記URLをご覧ください。
<https://www.eltax.lta.go.jp>

提出期限 1月31日(火)

問合先 税務課

☎85-7242(内線108)

全国のコンビニで 町税などが納付できます

現在発行されているバー
コードの付いた納付書は、
コンビニの営業時間内であ
れば**土日や祝日、夜間でも**
納付することができます。

納付の際は、納付書裏面
に記載の注意事項および納
付できるコンビニをご確認
ください。

また、今までどおり金融
機関や役場での納付もでき
ますので、詳しくは町ホー
ムページをご覧ください。

問合先 税務課収入担当

☎85-7242(内線109)

町内会・団体等の人事短信 (12月12日までの報告分)※敬称略

陸上自衛隊標津分屯地司令

新殿岡 直人 旧宮崎 恭子

まちの声

436

地に足つけて一歩ずつ

わかざわ
若澤めぐみさん（曙町）

合同会社まおぼぼ 障がい福祉事務所



行く年に感謝し新たな年明けに「さあやるぞー」と自分を鼓舞し、進化飛躍の決意を神前に誓った年女です。

皆さん初めまして。昨年、一念発起し転入いたしました。わからない事だらけですので、余す事なく御教授ください。御指導ください。よろしくお願ひいたします！

令和3年11月、障がい者の居場所づくりを目的に小売業（駄菓子屋）を

開業、翌年の4月より就業継続支援事業（弁当屋）を開所させていただきました。仕込みや開店、通所されているメンバーの作業準備など、朝が早いため事業所内はこの時期キンキンに冷えています。この細かい目はばっちり開きます。毎朝「今日もよろしく頼むね」と挨拶しながら中に入り暖房をつける。神棚に向かい「今日も安全に、みんなで最高の笑売繁盛ができますように」と手を合わせ願掛け。日課ともいえるルーティン（習慣）です。

皆さんも日頃のルーティンはありますか？弊社に通所されているメンバーは、自分だけのマイルールや拘りがあります。目覚めから就寝までの自軸のスタイル。急に予定が変更になったり、イレギュラーな事が起きると、不安やいら立ちからストレスへと繋がってしまつこともあります。メンバー全員が安心して就労や活動ができるよう一人一人を理解し「ありのままの自分」と「自分だけの強み」を最大限発揮していただけるよう、気づきをもたらしながら日々勉強させてもらっています。私自身の強みは、人生を共に歩み、剣道で培った「やり抜く心」と「自分を尽くす」こと。まだまだ修業の身ですが、世のため、人のため、自分のために今できる事を精一杯尽力させていたきたいです。共生社会への大きな足がかりとなれるように。

次の「まちの声」は高桑都絵さん（弥栄町）です。

標津町民憲章

（昭和46年11月3日制定）

- 健康で働き楽しい家庭をつくりましょう。
- 自然を愛し美しい郷土をつくりましょう。
- たがいに助け合い暖かい社会をつくりましょう。
- 心を豊かにし文化を高めましょう。
- 子どもの夢を育て平和な町をつくりましょう。

2月の運転免許更新時講習会

優良運転者で、更新手続きを終了した方のみ受講できます。

- 日時 2月7日(火) 13時30分～
- 場所 標津町生涯学習センター
- 問合先 住民生活課

人のうごき

令和4年11月末日現在（前月比）

人口	4,954人(−11人)
男	2,411人(−4人)
女	2,543人(−7人)
世帯数	2,360世帯(−1世帯)

人口前月比の内訳

	増	減	比較
転入	13人	転出 15人	−2人
出生	1人	死亡 8人	−7人
その他	0人	その他 2人	−2人
計	14人	計 25人	−11人

※外国人を含む人口・世帯数を掲載しています。

☆☆☆ 郷土（標津町）の活性化を 町民の力で ☆☆☆
まちが変わります。変えましょう!!

地元で買おう 地元を使おう
地元で食べよう
「地産地消」の心で!!

生き生き標高郷土の標・地域で育てる
標津高校
標高の存続は町民みんなの願い!!

町内の交通事故

令和4年11月1日～11月30日
()は本年累計

人身事故	0件(3件)
負傷者	0件(4件)
死亡者	0件(1件)
物損事故	12件(107件)